

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8344
担当部課名	保健所	地域保健	課	成人保健企画
事務事業名	在宅ねたきり高齢者等訪問歯科保健診療事業		事業コード	12210

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	地域保健対策の充実	元
施策名	第1施策	総合的な地域保健医療体制の確立	年度

2 実施根拠及び関連法令等

老人保健法第12条 保健事業実施要領

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
高齢化社会の進行に伴い、ねたきり高齢者等に対する在宅歯科保健対策の充実を図るため、(社)相模原歯科医師会が実施する「在宅ねたきり高齢者訪問歯科保健診療事業」に対し助成する。		市内在住の40歳以上の在宅ねたきり高齢者で歯科医療機関へ通院不可能な者	
		対象数	46人
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
実施主体 (社)相模原歯科医師会 対象者 原則、相模原市内在住の40歳以上の在宅ねたきり高齢者 訪問調査 35人 訪問診療 26人 市補助金 2,269千円		保健医療関係団体との連携強化	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	相模原市高齢者福祉計画
		計画年次	年度～年度

4 評価指標

指標名	受診者数計画達成率		
指標式	受診者数 / 計画受診者数 × 100		
指標設定の意図	計画した受診者数に対して実際に受診した率を表す。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標	100	78	a 76	b 100	100
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	3,535	3,019	2,269	2,615
	人員・時間数	(100H)	(100H)	(100H)	(100H)
	人件費	418	418	418	418
	その他経費				
	合計	3,953	3,437	2,687	3,033
特定財源	0	0	0	0	0

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか														
評価 C ▼	A:達成している (100%)	理由:	= 、 、 の平均値 = 76.1%											
	B:一部達成していない(100%> 80%)													
	C:達成していない (80%>)													
a	76.1	b	100.0	$\times 100 = 76.1\%$	c		d		$\times 100 =$	e		f		$\times 100 =$
理由:	11年度以前は目標数を達成していたが、介護保険が始まった12年度以降からは、受診者数が減少してきている。													
(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か														
評価 C ▼	A:適応している	理由:	当初、訪問診療を行える医療機関が少ないために補助事業として実施したが、現在は訪問診療や介護保険の居宅療養管理費を利用する方が増え、受診者数が減少しており事業の見直しが必要である。											
	B:一部適応していない													
	C:適応していない													
(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か														
評価 B ▼	A:妥当である	理由:	県の補助基準をもとに交付しているが、一部市単費用もある。											
	B:一部妥当でない													
	C:妥当でない													
(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か														
評価 C ▼	A:代替の可能性ない	理由:	当初、訪問診療ができる医療機関が極端に少なかったが、訪問診療を行える医療機関が年々増加してきている。											
	B:代替の可能性低い													
	C:代替の可能性高い													
(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか														
評価 B ▼	A:満足できる	理由:	歯科医師会に申し込み後、実際に訪問診療するまで10日近く掛かり診療までに多少時間が要する。											
	B:一部満足できない													
	C:満足できない													
(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か														
評価 C ▼	A:有効である	理由:	訪問診療ができる医療機関が増え、補助事業としての役割が薄れてきている。											
	B:一部有効である													
	C:有効でない													

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明:</p> 県の補助基準により対象者数の上限を定めて実施している
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明:</p> 県の補助基準単価をもとに実施している

7 総合評価

評価 C ▼	他自治体の類似事業との比較	県内各市町村は、県基準に基づき補助金の交付をしている。
		<p>今後の進め方</p> <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 完了
説明		県基準に基づき現行の内容で15年度まで補助事業を実施するが、16年度以降については事業内容の見直しを図る。

8 二次評価における変更点

--